

平成24年5月30日
於：産業プラザ会議室

世田谷区基本構想審議会第3部会（第3回） 次第

議 題

1. 第3部会の検討テーマについて

2. その他

配付資料

資料1 第3部会の検討テーマについて

〈参考資料〉

- 参考1 「世田谷区の人口の推移と将来推計」（第1回基本構想審議会資料）
- 参考2 「世田谷区中期財政見通し（平成24年度～28年度）」（第2回基本構想審議会資料）
- 参考3 「区の主要な収入源の税収、特別区交付金の減少」（第1回基本構想審議会資料）
- 参考4 「世田谷区の予算 主な項目別推移（平成元年度～平成24年度）」（第2回基本構想審議会資料）
- 参考5 「世田谷区民の平均寿命と65歳健康寿命」（基本構想審議会第3部会第3回資料）
- 参考6 「世田谷区における自殺に関する統計」（第1回基本構想審議会）
- 参考7 「世田谷区の家族類型別世帯数の推移予測」（基本構想審議会第1部会第1回資料）
- 参考8 「年齢階層別の人口の推移」（第1回基本構想審議会資料）

第3部会の検討テーマについて

主な論点

○ 担い手・市民性の養成(役割分担)

- ・どのような人たちが地域づくりの支え手になるのか、どのように育てるのか。また、「地域」とはどのような範囲を指すものなのか
- ・区民(本人及び家族)、事業者、地域、行政が解決すべきことの役割分担はどのようにあるべきか
- ・人生100年時代のライフスタイルのありかたをどのように考えるか
- ・誰もが地域で暮らせる社会システムをどのようにつくるか

○ 権利擁護(災害弱者の視点)

- ・DVや虐待の防止など権利擁護のため、どのように取り組むのか
- ・首都直下型地震に対する減災・復興まちづくりを考えることで、子ども・若者・女性・高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる地域づくりが進められるのではないか

部会で共有した今後の検討課題

- ・望ましい人口規模と人口構成
- ・健康寿命が伸びていない状況
- ・家族機能、家族構成の変化、少子高齢化
- ・支援が必要な人達への対応
- ・財政状況を考慮した政策の優先順位
- ・自殺について
- ・社会制度の変化の取り込み方

他分野との共通課題(例示)

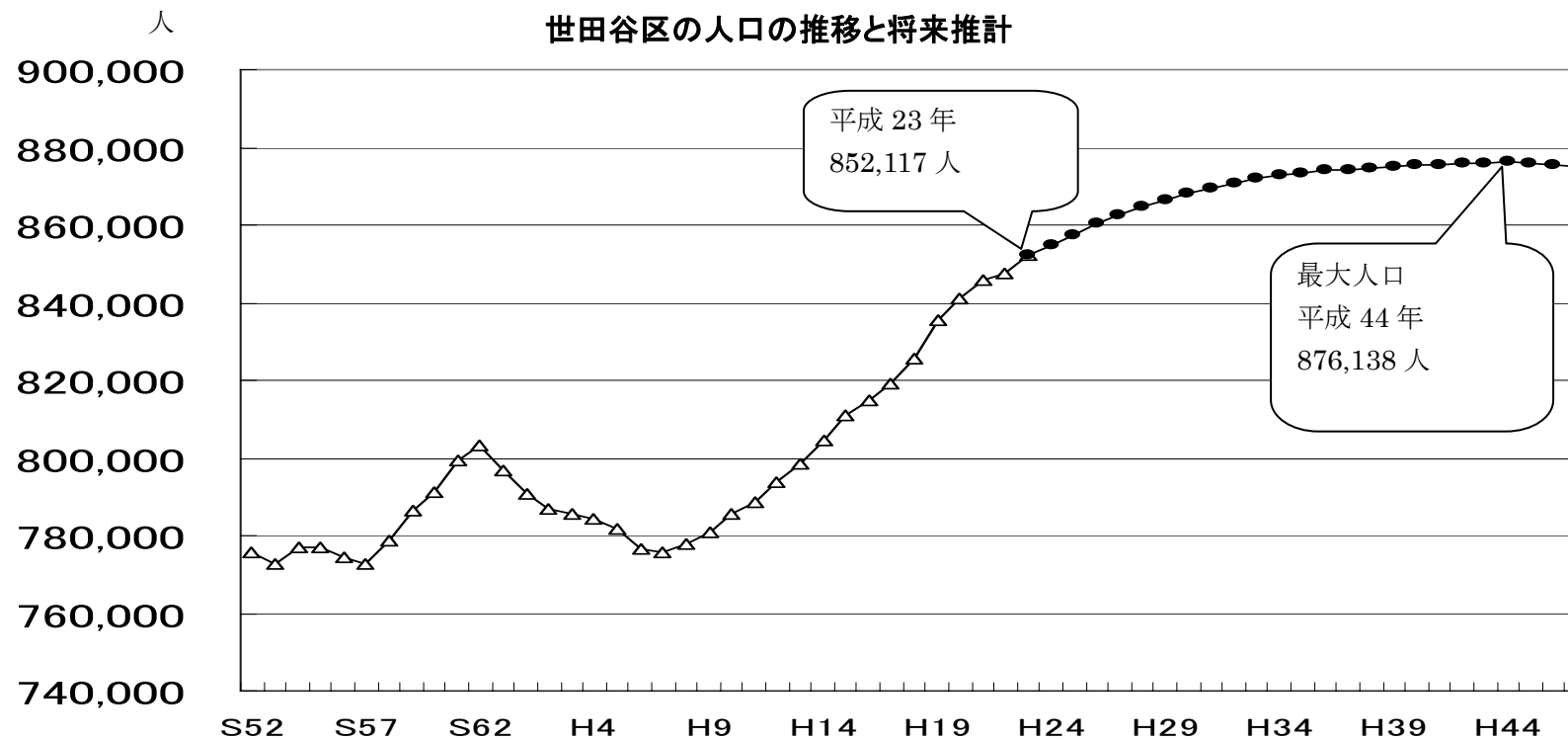
- ・多世代が交流し、支えあう新たな住宅施策
- ・だれもが移動しやすいまちづくり、交流が進むまちづくり
- ・在住外国人の支援のあり方
- ・貧困への対応

第2回第3部会資料 課題のマトリックスによる共通課題

- | | | | | | |
|-------------------|-----------|--------------|-----------------------------|--------------|--|
| 《職場・学校》 | ★学校 | ★働くこと・就労支援 | | | |
| 《地域社会・環境(くらしやすさ)》 | | | | | |
| ★サービス基盤 | ★相談 | ★権利擁護 | ★見守り・支えあい | ★参加の場・機会、居場所 | |
| ★住まい・居住 | ★男女共同参画 | ★ユニバーサル・デザイン | | | |
| 《家庭(個人)》 | | | | | |
| ★子ども・家庭支援 | ★引きこもり・自立 | ★健康危機管理 | ★こころとからだの健康づくり(疾病・障害・健康づくり) | | |

世田谷区の人口の推移と将来推計

世田谷区は都心に近いうえ、交通の便のよい良好な住宅地としての性格が強く、急激な勢いで人口が増加してきたが、昭和の終わりからは減少傾向にあった。しかし、平成8年からは再び増加傾向に転じている。今後、平成44年頃まで人口が増加すると推計される。



※平成23年までは実数 (各年1月1日の住民基本台帳人口および外国人登録人口の計)

平成24年以降は推計 (「世田谷区将来人口の推計《速報版》」(H23.12))

世田谷区中期財政見通し

(平成24年度～28年度)

平成24年1月

世田谷区

1 「中期財政見通し」の位置づけ

この中期財政見通しは、「世田谷区の将来像」を描く「基本構想」及び「基本計画」の策定を進めるにあたり、将来ビジョン実現の基礎となる財政運営や行財政改革などの検討に資するため、現行制度や計画のもとでの当面の財政収支を推計したものである。

今後、基本計画等の策定の中で検討される、将来の人口動態や区の政策展開、大規模プロジェクトへの取り組み等の方向性を踏まえ、諸条件の修正を行うとともに、国における経済見通し、税と社会保障の一体改革等の影響を踏まえ、基本計画等の策定とあわせて、改めて中期の「財政計画」を策定する。

2 「中期財政見通し」の期間

平成24年度から28年度までの5年間

3 財政収支の推計方法

経済見通し^(※)については、内閣府の「経済財政の中長期試算」(平成23年8月12日)に示された慎重シナリオを採用した。

新たな「実施計画」(24~25年度)を始めとして、「子ども計画後期計画」等に基づき、見通せる諸施策に係る経費について反映するほか、「公共施設整備方針」、「新たな学校施設整備基本方針」等により、計画的に公共施設の改築・改修を進めることを想定した。

都市基盤整備や世田谷みどり33の推進については、都市計画事業等、現在事業化されているものや事業化が予定されているものについて、事業額を反映した。

生活保護費や自立支援給付費、国保事業会計等への繰入等の社会保障関連経費については、高齢化の進展の状況やこの間の伸び率を踏まえ、今後も増加することを想定した。

(1) 歳入の予測

① 特別区税

特別区民税は、国の経済見通し等に基づく一定の条件のもとで、今後の税収見込みを推計した。近年、国の経済成長や区の生産年齢人口の増加にかかわらず、世田谷区における区民所得や納税者数が減少する状況があり、こうした傾向を踏まえて区民所得等の伸びを推計するとともに、税制改正に伴う増を見込み、特別区民税の増加を想定した。

② 特別区交付金

特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分や固定資産税の税収動向、交付金算定の基礎となる基準財政収入額・需要額の一定の試算に基づき、今後の見込みを推計した。

これまでの都市計画事業経費に対する需要額の算定（事業後4ヵ年に分けて算定）が減少するものの、保育園運営費等の扶助費等の増加が反映されることを想定し、一定の増加を想定した。

③ 国・都支出金

予定されている主な補助事業について、その事業費の見込みに応じ増減を推計した。

④ 繰入金

特定目的積立基金からの繰入れについては、各種事業の計画等に基づいて繰入れを行う。基金残高を確保するため、平成25年度以降について、42億円を繰り入れの上限とし、逡減させる設定とした。財政調整基金については、繰入れ抑制方針のもと、繰入れを想定しない。

⑤ 特別区債

特別区債については、適債事業に対し、今後の起債残高が逡減する規模（平成25年度以降、60億円を上限）で充当することを想定した。

(2) 歳出の予測

① 人件費

「定員適正化計画」により、一定の定数減を見込むとともに、退職手当の増減などを反映した。

② 扶助費

社会保障制度については、今後、制度改正が想定されるが、現行制度を前提にこれまでの増加実績や、施設計画による保育、障害者施設等の増加に伴う経費の増を踏まえ推計した。

③ 公債費

既発行分の特別区債の償還に、新規発行分（平成25年度以降は毎年度60億円の発行を想定）の償還を加え、所要の元利償還見込額を推計した。起債抑制の結果、27年度以降、償還額は減少するものと想定した。

④ 投資的経費

都市基盤整備や更新時期にある公共施設改築・改修に要する経費を中心に、現行の施設計画等に基づいて推計した。

学校改築経費、公園用地買収費、再開発補助金等は、事業計画により年度間の増減が生じる想定としている。

⑤ その他の行政経費

国保、介護、後期高齢事業会計繰出し金については、増加が続くことを想定した。

電算経費や事業委託費等を含む物件費、公共施設の維持管理費経費等については、毎年度の見直しにより、縮減を図ることを前提に推計した。

4 今後の財政運営の基本的考え方

- 区の基幹的な収入である特別区税や特別区交付金の大幅な増収が見通せない一方で、保育サービス拡充にかかる経費や、国民健康保険や介護保険給付費、自立支援給付費等、社会保障関連経費の確実な増加が見込まれる状況となっている。

都市基盤整備や、老朽化の進む公共施設の改築・改修についても、災害に強い街づくりや、将来世代に対して、優良なストックを維持していく観点から、計画的な取り組みが求められている。

こうした行政需要を踏まえた結果、現時点での歳入見通しに対し、各年度とも財源不足が生じる状況となっている。

- 今後、委託料や電算経費など、歳出の中で固定化されつつあった経費について、継続して検証を行い、歳出構造の見直しを進めるとともに、「行政経営改革計画」に基づき、人件費の抑制、税外収入の確保等に取り組むとともに、社会環境の変化を踏まえた行政サービスの見直しにも取り組み、歳出の削減を進める。

また、効果的な公共施設の更新を進めるため、営繕コストについても、標準仕様書の策定やVEの実施等により、縮減を進める。

- この「中期財政見通し」では、当面の財源不足に対し、さまざまな行財政改革に取り組み、その解消に努めるとともに、基金の活用については、最小限度の活用にとどめ、将来の財政需要に応えられるよう、財政運営の持続可能性の確保を目標とした。

起債については、プライマリーバランスが黒字の水準を維持し、27年度には、起債残高が、500億円台となることを目標とした。

※ 経済見通し

| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 実質成長率 | △ 0.1 | 2.2 | 1.2 | 1.2 | 0.9 | 0.9 |
| 名目成長率 | △ 1.9 | 2.0 | 1.4 | 2.2 | 2.2 | 1.4 |

*1 平成 23～24 年度・・・平成 24 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度
(平成 23 年 12 月 22 日閣議決定)

*2 平成 25 年度以降・・・経済財政の中長期試算（平成 23 年 8 月 12 日内閣府）に
おける復旧・復興のための時限的財源措置の期間を 10 年と想定した場合の慎重
シナリオ

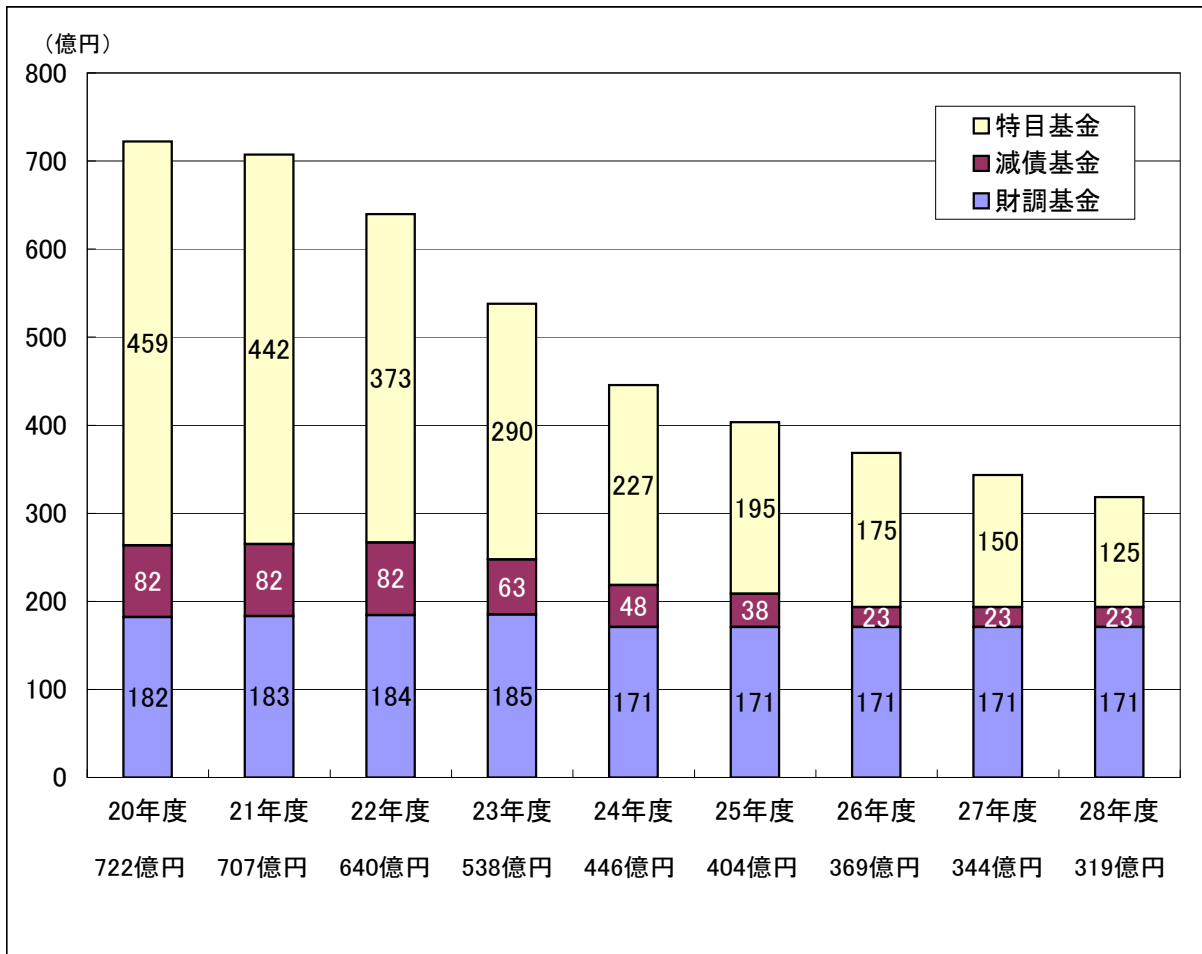
5 中期財政見通し（平成24～28年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 24年度 | | | 25年度 | | | 26年度 | | | 27年度 | | | 28年度 | | |
|-----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|--------------|-------------|----------------|--------------|-------------|----------------|--------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 | 予算額 | 増減額 | 増減率 |
| 特別区税 | 105,658 | △ 1,598 | △ 1.5% | 105,742 | 84 | 0.1% | 106,784 | 1,042 | 1.0% | 107,849 | 1,065 | 1.0% | 108,930 | 1,081 | 1.0% |
| 特別区交付金 | 41,700 | 4,300 | 11.5% | 42,417 | 717 | 1.7% | 42,941 | 524 | 1.2% | 42,941 | 0 | 0.0% | 42,941 | 0 | 0.0% |
| 国庫・都支出金 | 49,965 | △ 2,402 | △ 4.6% | 53,511 | 3,546 | 7.1% | 54,382 | 871 | 1.6% | 54,330 | △ 52 | △ 0.1% | 53,990 | △ 340 | △ 0.6% |
| 特別区債 | 6,380 | △ 3,116 | △ 32.8% | 6,000 | △ 380 | △ 6.0% | 6,000 | 0 | 0.0% | 6,000 | 0 | 0.0% | 6,000 | 0 | 0.0% |
| 繰入金 | 9,397 | △ 3,859 | △ 29.1% | 4,200 | △ 5,197 | △ 55.3% | 3,500 | △ 700 | △ 16.7% | 2,500 | △ 1,000 | △ 28.6% | 2,500 | 0 | 0.0% |
| その他 | 29,642 | 473 | 1.6% | 32,727 | 3,085 | 10.4% | 34,422 | 1,695 | 5.2% | 34,528 | 107 | 0.3% | 34,629 | 100 | 0.3% |
| 歳入合計 (A) | 242,741 | △ 6,203 | △ 2.5% | 244,596 | 1,855 | 0.8% | 248,028 | 3,432 | 1.4% | 248,148 | 120 | 0.0% | 248,990 | 842 | 0.3% |
| 人件費 | 47,292 | △ 1,260 | △ 2.6% | 46,794 | △ 498 | △ 1.1% | 46,765 | △ 29 | △ 0.1% | 46,584 | △ 181 | △ 0.4% | 47,616 | 1,032 | 2.2% |
| 行政運営費 | 167,028 | 149 | 0.1% | 167,800 | 772 | 0.5% | 172,742 | 4,942 | 2.9% | 174,340 | 1,598 | 0.9% | 172,699 | △ 1,641 | △ 0.9% |
| 扶助費 | 58,658 | △ 1,154 | △ 1.9% | 61,053 | 2,395 | 4.1% | 63,407 | 2,354 | 3.9% | 65,561 | 2,154 | 3.4% | 66,561 | 1,000 | 1.5% |
| 公債費 | 11,321 | 346 | 3.2% | 10,187 | △ 1,134 | △ 10.0% | 13,001 | 2,814 | 27.6% | 10,697 | △ 2,304 | △ 17.7% | 7,325 | △ 3,372 | △ 31.5% |
| 他会計繰出金 | 22,107 | 1,198 | 5.7% | 22,407 | 300 | 1.4% | 22,707 | 300 | 1.3% | 23,007 | 300 | 1.3% | 23,307 | 300 | 1.3% |
| その他行政運営費 | 74,942 | △ 240 | △ 0.3% | 74,153 | △ 789 | △ 1.1% | 73,627 | △ 526 | △ 0.7% | 75,075 | 1,448 | 2.0% | 75,506 | 431 | 0.6% |
| 投資的経費 | 28,421 | △ 5,092 | △ 15.2% | 32,842 | 4,421 | 15.6% | 32,237 | △ 605 | △ 1.8% | 30,452 | △ 1,785 | △ 5.5% | 29,208 | △ 1,244 | △ 4.1% |
| 歳出合計 (B) | 242,741 | △ 6,203 | △ 2.5% | 247,436 | 4,695 | 1.9% | 251,744 | 4,308 | 1.7% | 251,376 | △ 368 | △ 0.1% | 249,523 | △ 1,853 | △ 0.7% |
| 財政収支 (A-B) | - | | | △ 2,840 | | | △ 3,716 | | | △ 3,228 | | | △ 533 | | |

6 基金残高の将来見込み

(1) 基金残高の推移・将来見込み



(2) 基金繰入金の推移・将来見込み

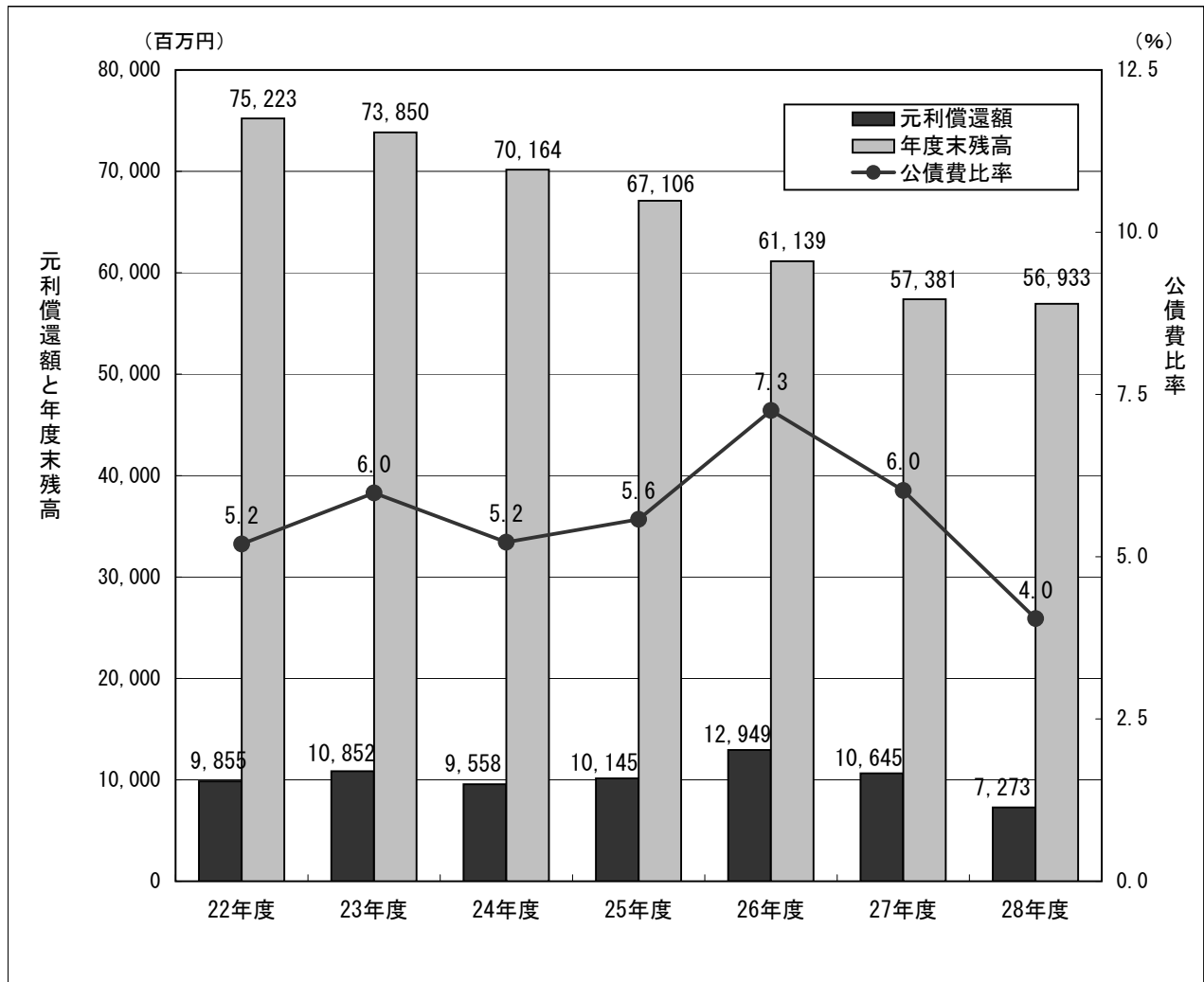
| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------------|------|-------|-------|----------------|------|------|------|------|------|
| 基金繰入金 予算額 | 71億円 | 117億円 | 162億円 | 133億円 | 94億円 | 42億円 | 35億円 | 25億円 | 25億円 |
| 基金繰入金 決算額 | 23億円 | 23億円 | 75億円 | (補正後) 106億円 | | | | | |

← 3か年で121億円の繰入れ →

→ 当初予算における大幅な抑制 ←

※基金繰入金予算額：22年度まで最終補正後予算額、23・24年度は当初予算額、25年度以降は見込み額。
 ※基金繰入金決算額：23年度については、最終補正後予算額。

7 特別区債の将来見込み

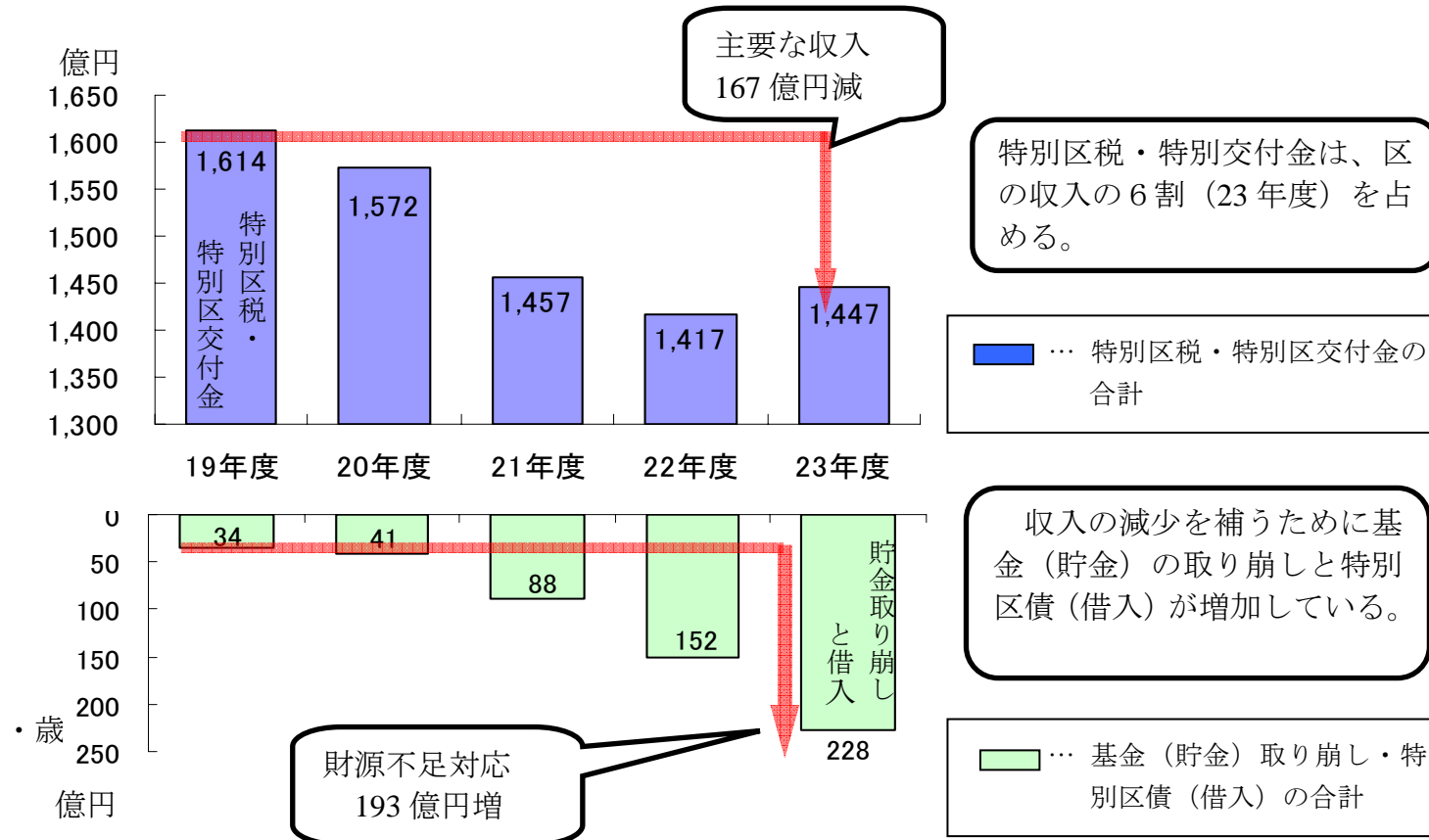


〈試算条件〉

- 起債額：22年度は決算額を、23年度は第2次補正後予算額を、24年度は当初予算額をそれぞれ用い、25年度以降は毎年度60億円（長期・短期各30億円）と想定しました。
- 元利償還額：24年度までは借換えを除く実償還額。22年度以前起債分は借入条件に基づく償還予定額を用い、23年度以降新規起債分は、長期を1.7%・3年据置含む20年元利均等償還、短期を0.7%・5年満期一括償還と仮定しました。
- 公債費比率：財政規模に対する公債費の割合。22年度は決算数値を、23年度以降は元利償還額を除いて22年度決算数値を用いて試算しました。

区の主要な収入源の税収、特別区交付金の減少

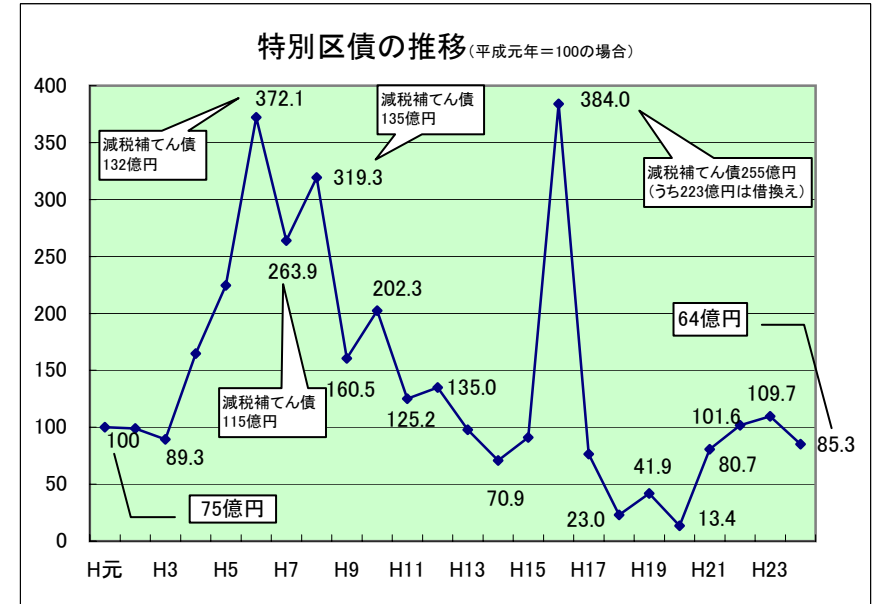
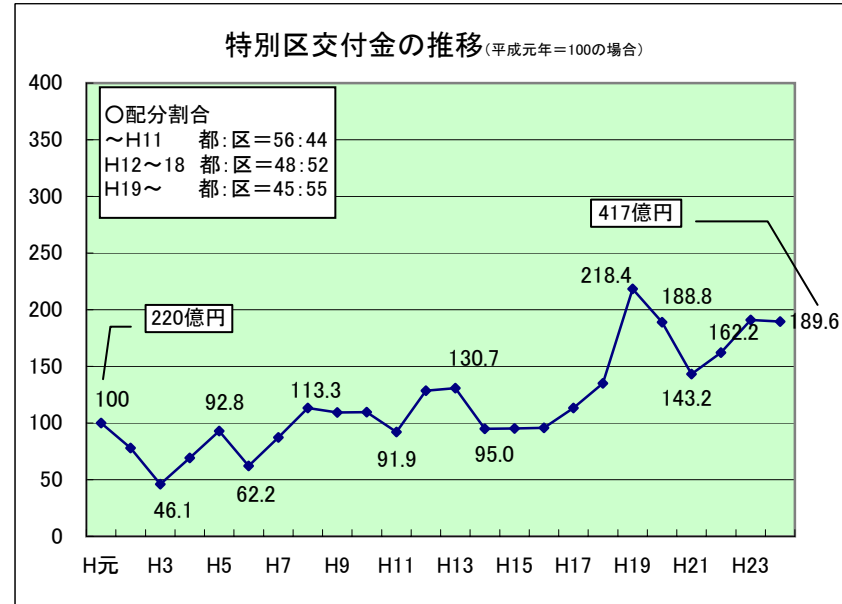
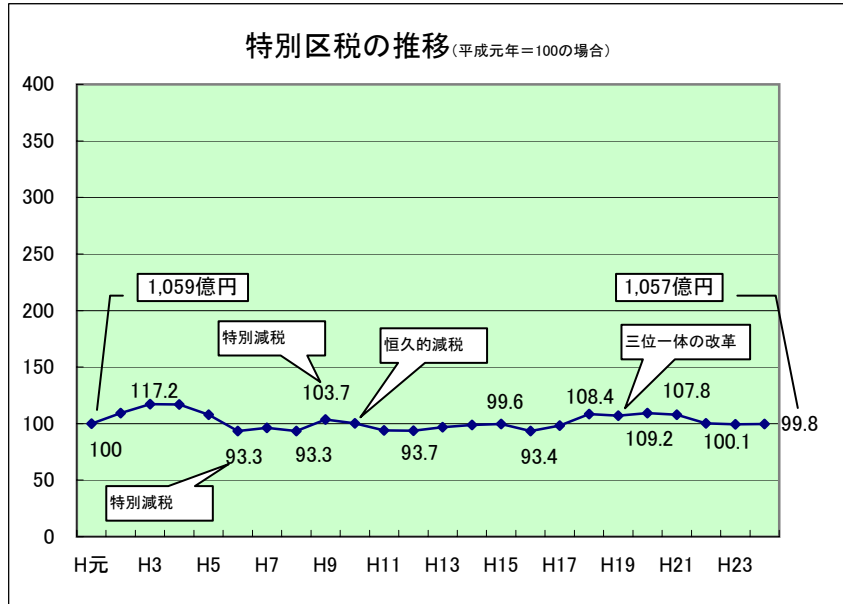
特別区民税、特別区交付金収入は、近年の景気動向等を反映して落ち込み、基金（貯金）の取り崩しと起債（借金）で財源不足を補っている。



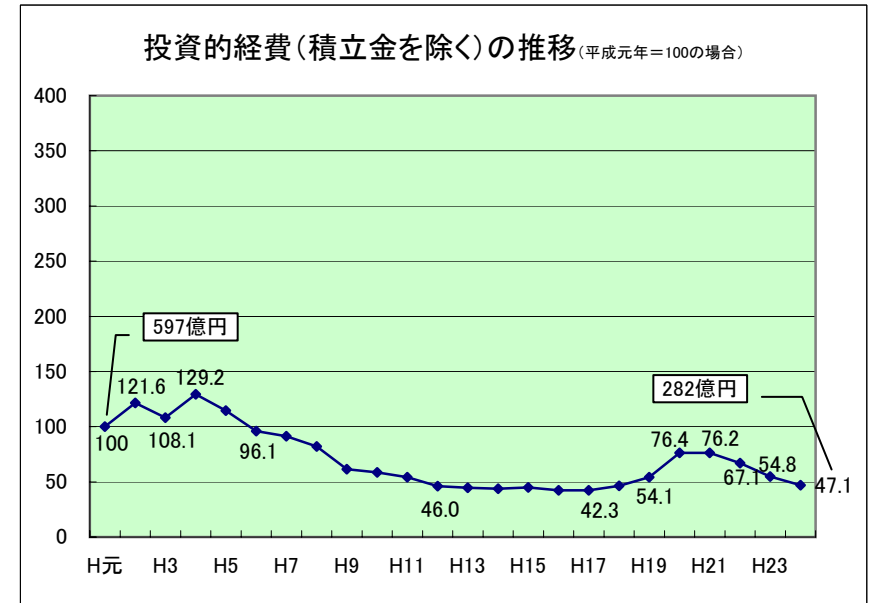
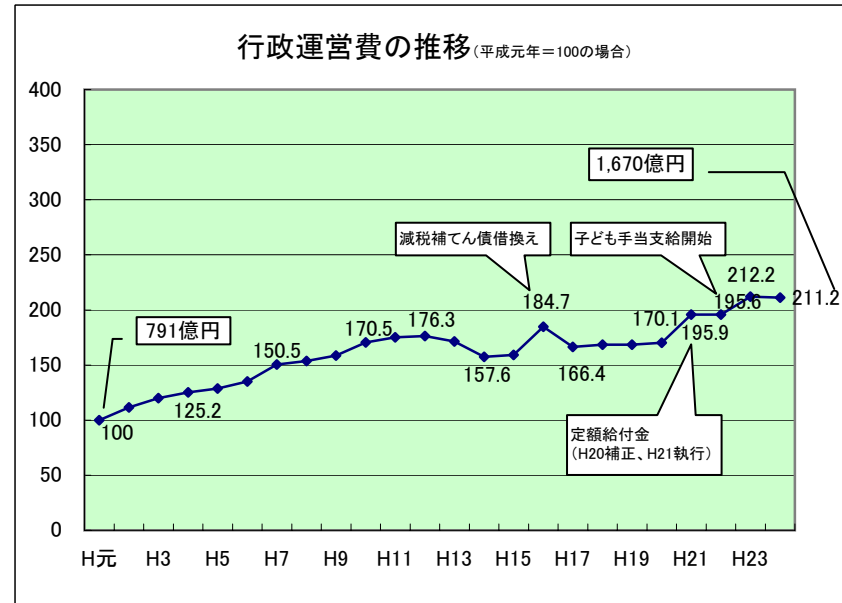
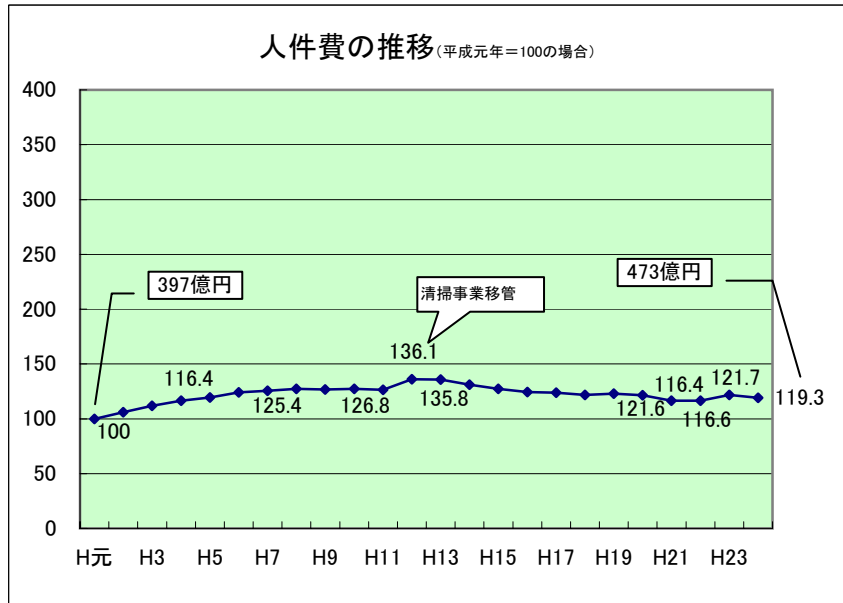
世田谷区の予算 主な項目別推移 (平成元年度～平成24年度)

※平成元年度決算額を100とした場合の各年度の決算額(H23は最終補正後予算額、H24は当初予算額)の指数を表しています。

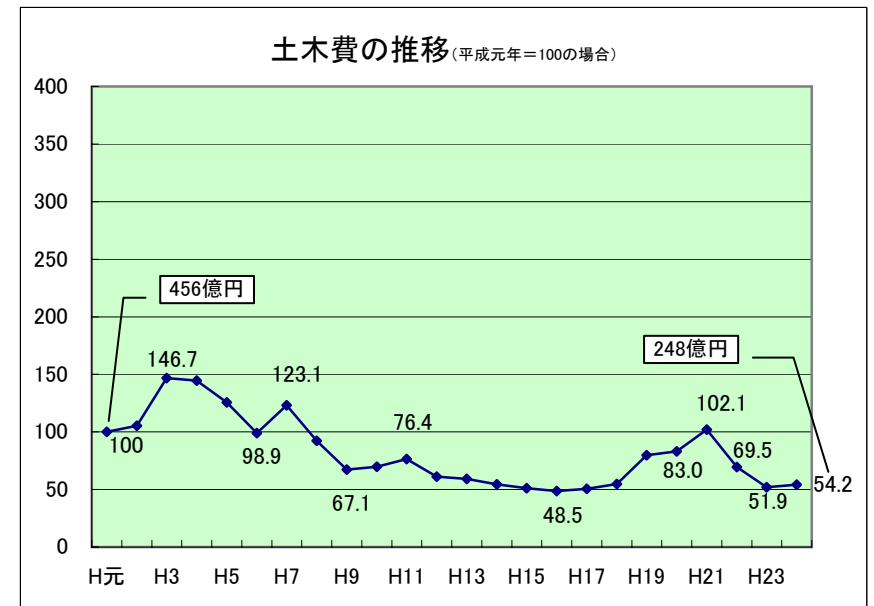
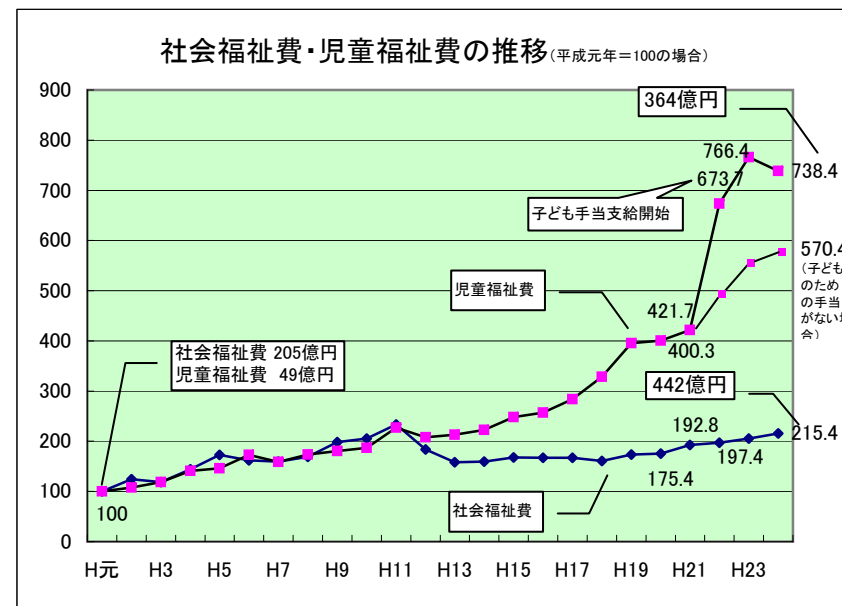
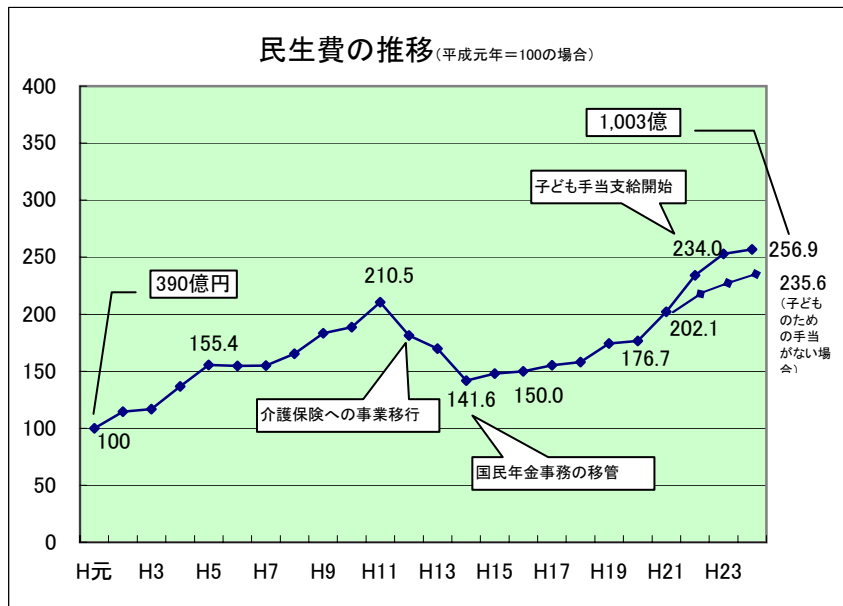
歳入



歳出 (性質別)



歳出 (民生費・土木費)

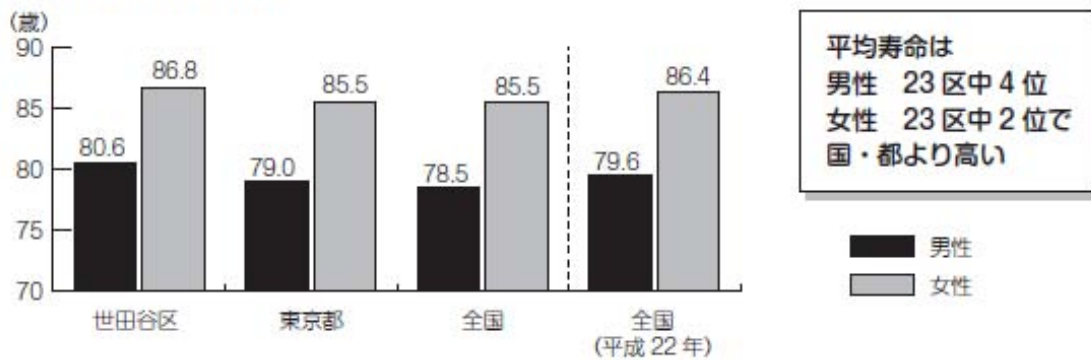


総合支所・世田谷保健所

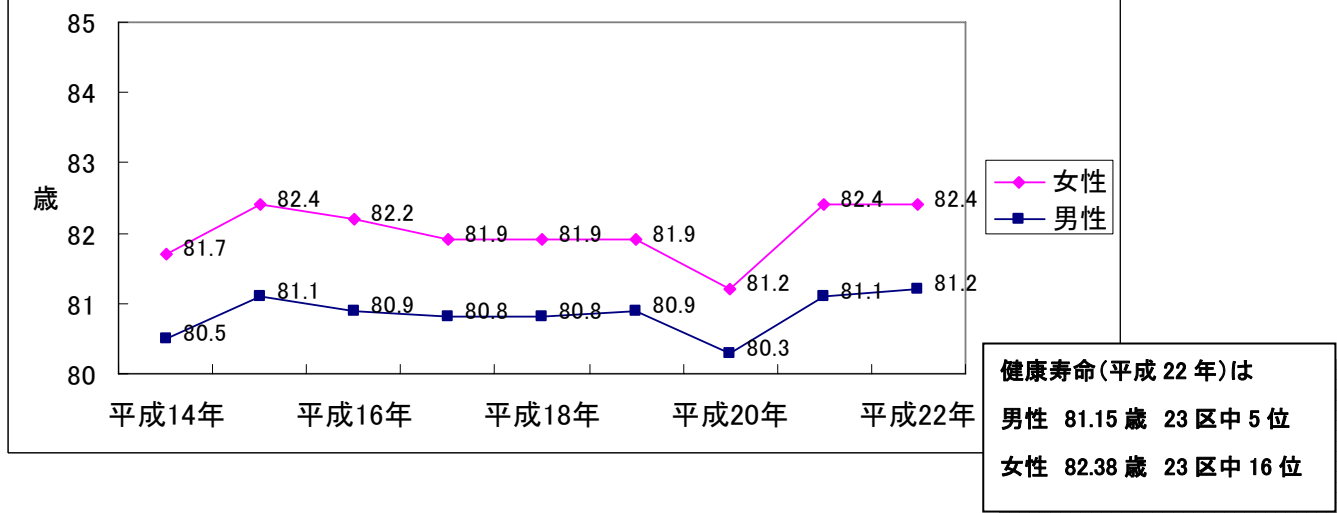
世田谷区民の平均寿命と65歳健康寿命
(平成17年の市区町村別生命表より)

世田谷区の平均寿命は、男性は80.6歳、女性は86.8で特別区の中でそれぞれ4位、2位を占め、全国、都を上回る（男性は、全国の市区町村の中でも16位）
一方、要介護認定を受ける年齢を平均的に表した65歳健康寿命（東京保健所長会方式）は、男性は81.1歳で、女性は、82.4歳で、それぞれ特別区の中で7位、17位を占める。

■ 平均寿命 (平成 17 年)



■ 健康寿命の推移



※健康寿命＝世田谷区の要支援の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合)

世田谷区における自殺に関する統計

生きるための支援

～きづく・つなぐ・ささえる～

世田谷区自殺予防の手引き

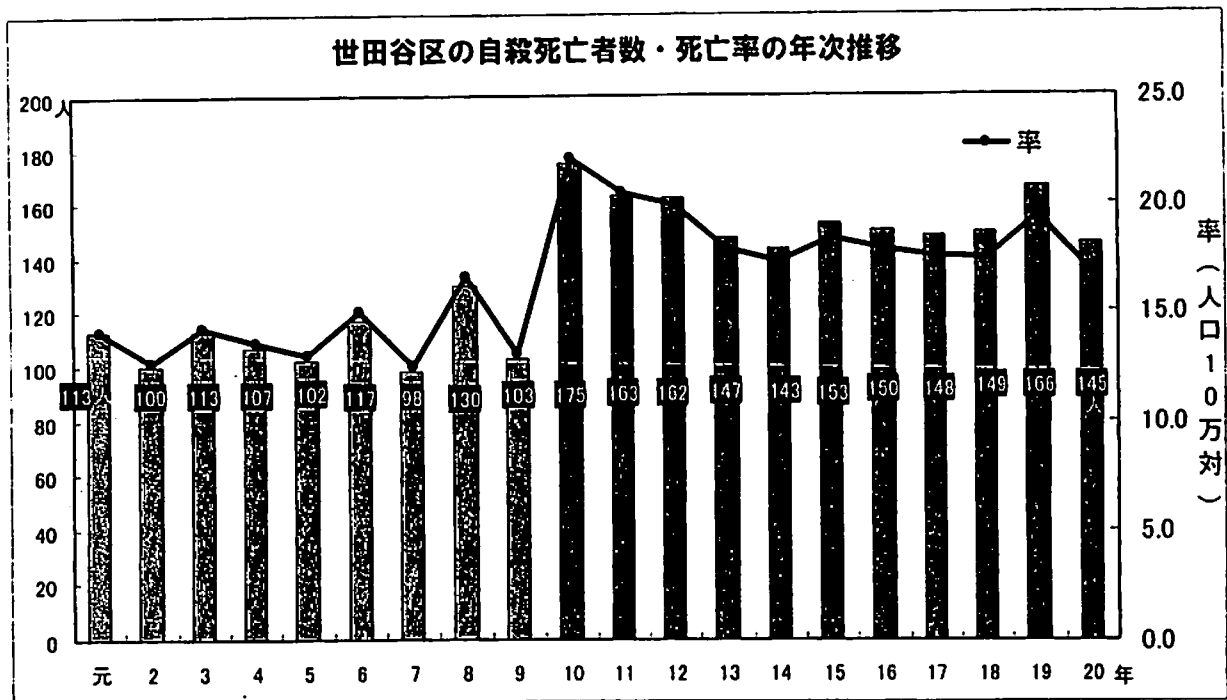
平成22年3月

世田谷区

I : 459人*が 教えてくれた 自殺の実態

* 私たちが働くこの世田谷区では、
この3年間（平成18年から20年）で、459人の方が自殺で亡くなりました。

昔は良かったのでしょうか？ 今が生きにくい社会なのでしょうか？

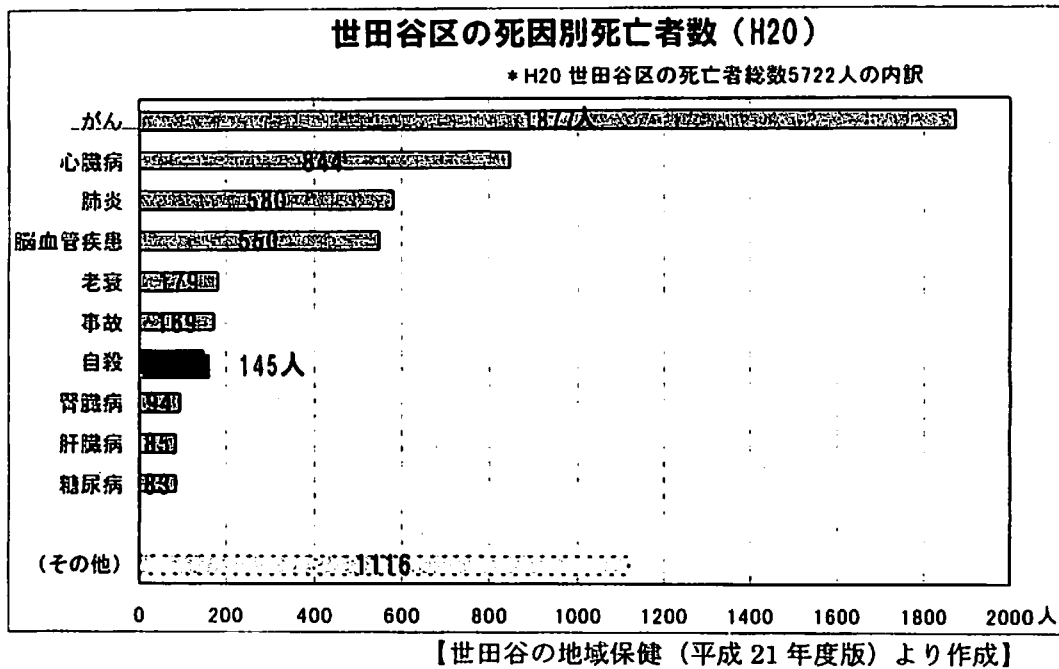


【世田谷の地域保健（平成21年度版）より作成】

○世田谷区の自殺死亡者数の年次推移をみると、
平成元年～9年までは、毎年110人前後で推移していましたが、
平成10年に急増し、それ以降、毎年150人前後となっています。

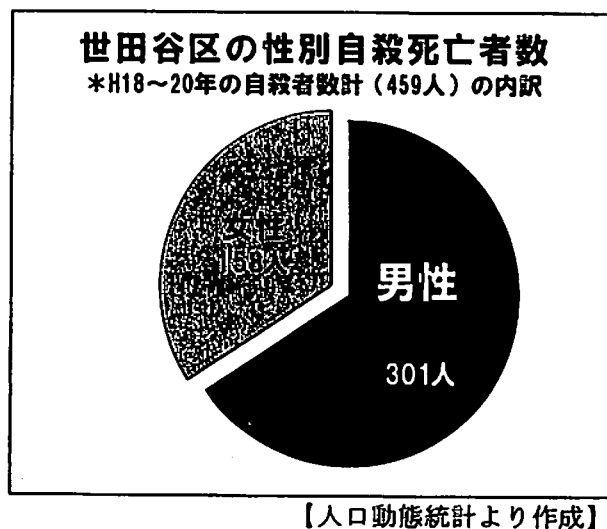
【一言コラム】 「自殺者数が急増した平成10年」
平成10年、自殺者数が急増し全国で3万人を超えました。時代を追ってみると、平成7年に阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件がおり、平成9年に神戸連続児童殺傷事件、金融機関・企業の経営破綻が相次いだ時期でした。社会の根底が崩れるような時代情勢が自殺者数の急増にも影響していると思われます。

人間、「死」から逃れることはできません。でも、救える「死」もあります。

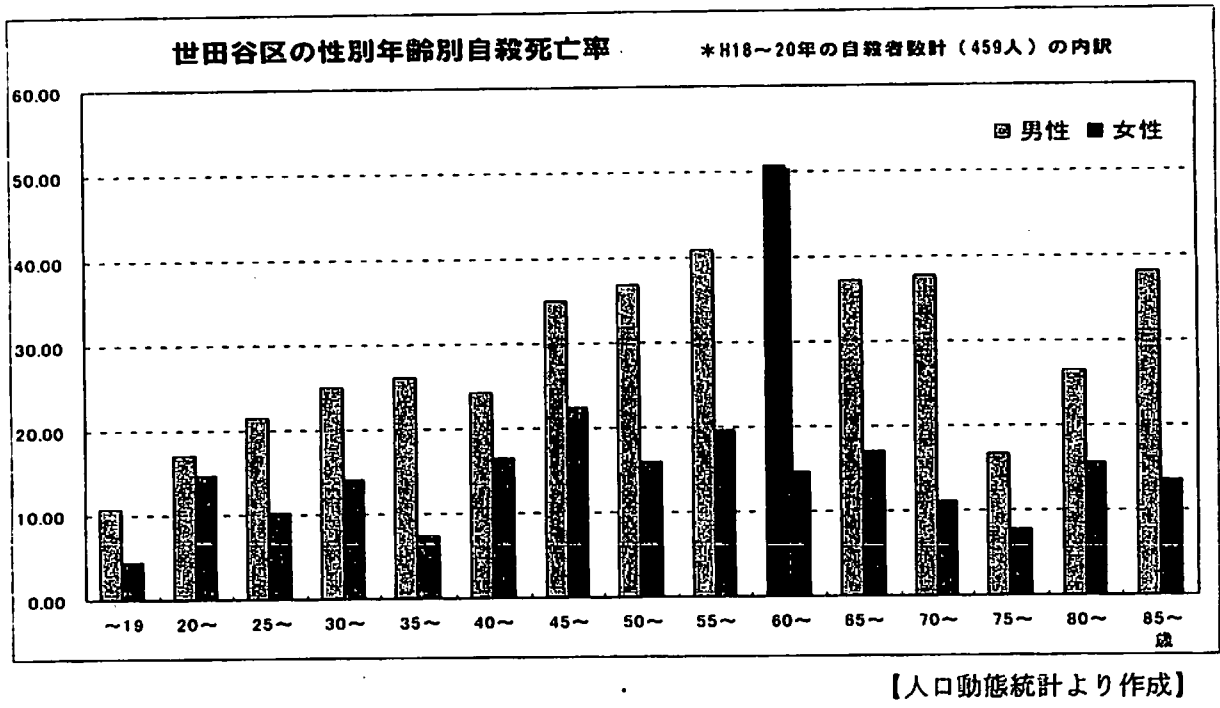
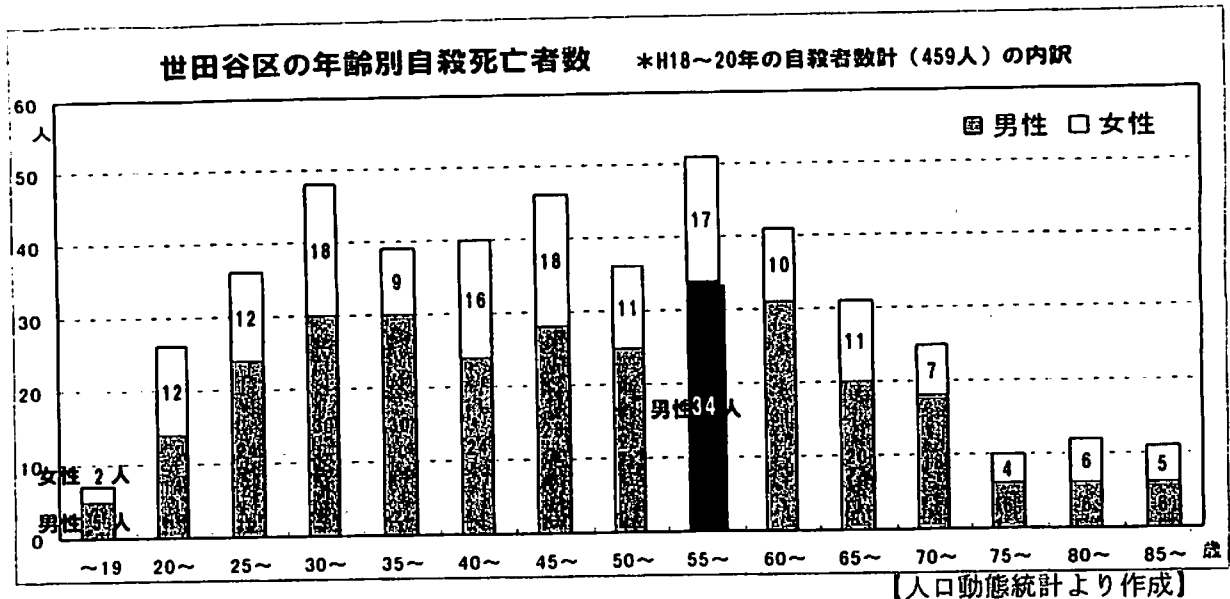


○世田谷区の死因別死亡者数（平成20年）をみると、死亡者総数5,722人のうち、自殺による死亡者は145人でした。がん、心臓病、肺炎、脳血管疾患、老衰、事故につぐ死亡の原因となっています。

30～60代の男性の自殺が多いです。



○世田谷区の性別自殺死亡者数（平成18～20年の計）をみると、男性の自殺死亡者数は、女性の約2倍になっています。

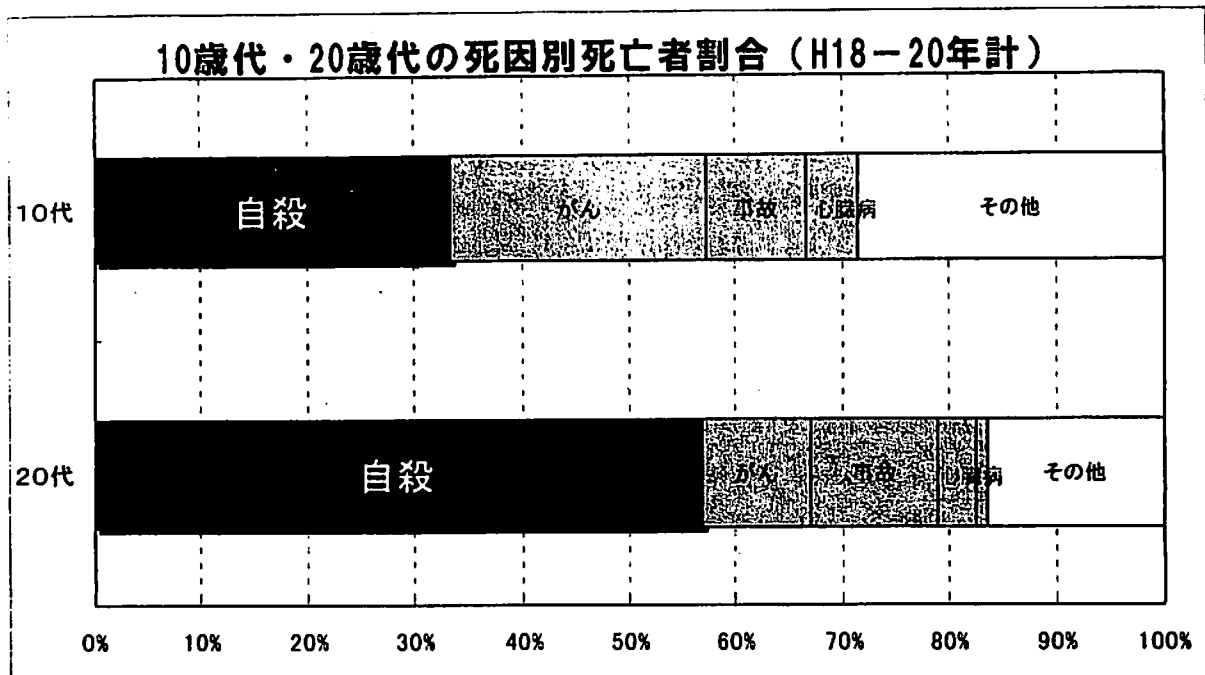


○世田谷区の年齢別自殺死亡者数(平成18~20年の計)をみると、55~59歳の男性がもっとも多く、次いで、60~64歳男性、30~39歳男性となっています。働き盛りの男性に多い傾向があります。

○世田谷区の年齢別自殺死亡率*をみると、60~64歳の男性がもっとも高く、次いで、55~59歳男性、70~74歳男性、65~69歳の男性となっています。

*自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数です。

- ・世田谷区の自殺死亡率(平成20年)は16.8で、全国平均24.4(平成19年)、東京都平均22.6(平成19年)よりも低くなっています。
- ・世界保健機構(WHO)の統計資料によると、日本の自殺死亡率は主要7カ国の中ではもっとも高く、米国の約2倍、英国の約4倍になっています。



【世田谷の地域保健（平成 21 年度版）より作成】

○世田谷区の 10 歳代、20 歳代の死因別死亡者割合（平成 18～20 年の計）をみると、

自殺による割合がもっとも高くなっています。

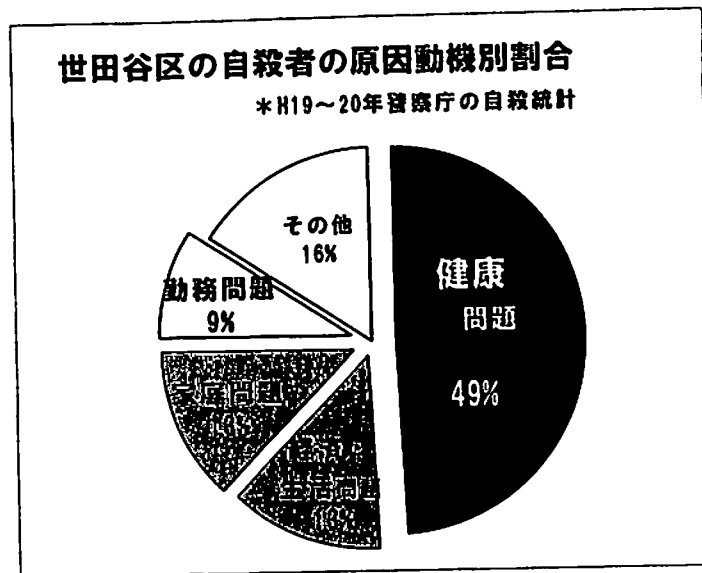
この年代は、こころとからだのバランスが整わず、不安定になりやすい時期でもあります。

○平成 21 年版自殺対策白書*によると、「学生、生徒」の自殺が過去最多になったと報告されており、若者に対する取り組みも重要となります。

*自殺対策白書は、自殺対策基本法に基づき、自殺の概要や自殺対策の実施状況について、政府が毎年国会に提出する年次報告書です。

平成 19 年から作成されており、21 年版で 3 回目の作成になります。

「何」が、彼らを苦しめたのでしょうか？



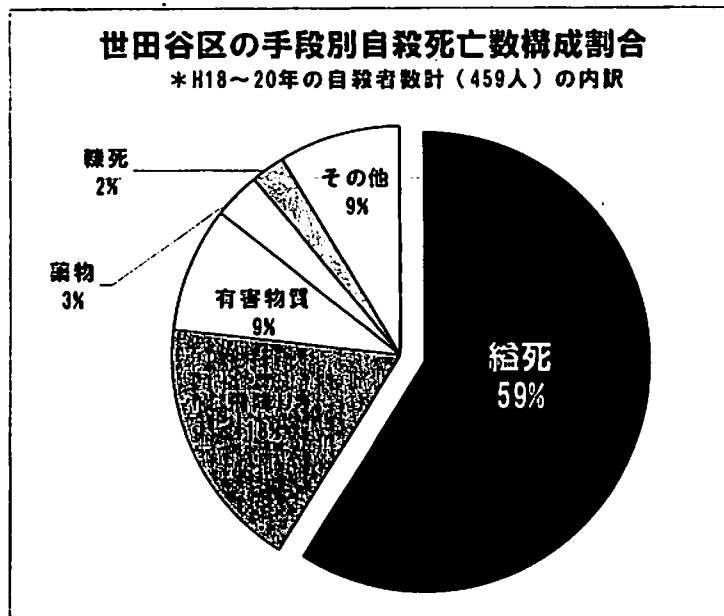
【地域における自殺の基礎資料*より】

- 世田谷区の自殺者の原因・動機別割合（平成19～20年の計）をみると、健康問題がもっとも多く、次いで、経済・生活問題、家庭問題となっています（その他を除く）。しかし、特定の原因だけではなく、いくつもの原因が複雑に重なって自殺に至っています。
- 自殺実態白書2008によると、自殺時に抱えていた「危険要因」数は、一人当たり平均4つあるとされています。

*「地域における自殺の基礎資料」は、警察庁から提供を受けた平成19年～20年の集計データに基づき、内閣府自殺対策推進室がとりまとめたもの。

- ・警察庁の自殺者数は、発見地において合算する。
- ・ひとつの区を複数の警察署が管轄している場合においては、当該区を管轄する全ての警察署の数字を合算して集計。その際、警察署が当該区の一部のみを管轄する場合であっても、当該警察署の数字を全て計上。
- ・原因・動機別の計上にあたっては、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を、自殺者一人につき3つまで計上可能としたため、自殺者数計とは一致しない。

自殺に至る手段



【人口動態統計より作成】

*有害物質による自殺とは、主に硫化水素、一酸化炭素によるものです。

〔全国的に見ると、平成20年に硫化水素を使った自殺が激増しました
(平成21年版自殺対策白書より)〕

*薬物による自殺とは、主に薬の大量服薬、農薬の服用によるものです。

○世田谷区の手手段別自殺死亡数構成割合（平成18～20年の計）をみると、縊死が約6割ともっとも高く、次いで、飛び降り、有害物質となっています。

【一言コラム】 「鉄道輸送トラブル」

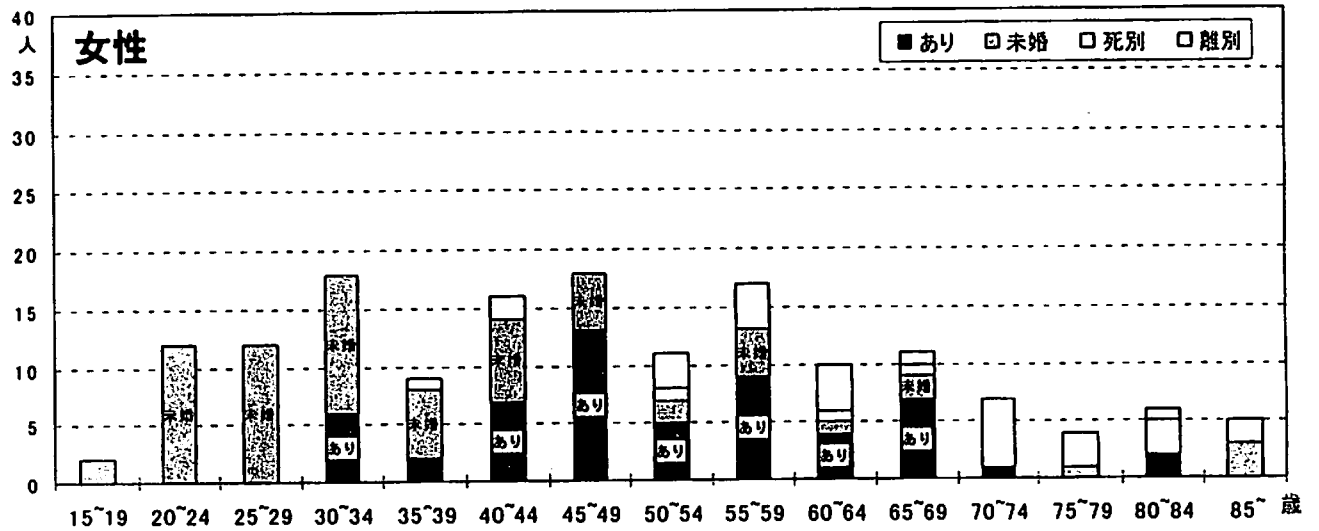
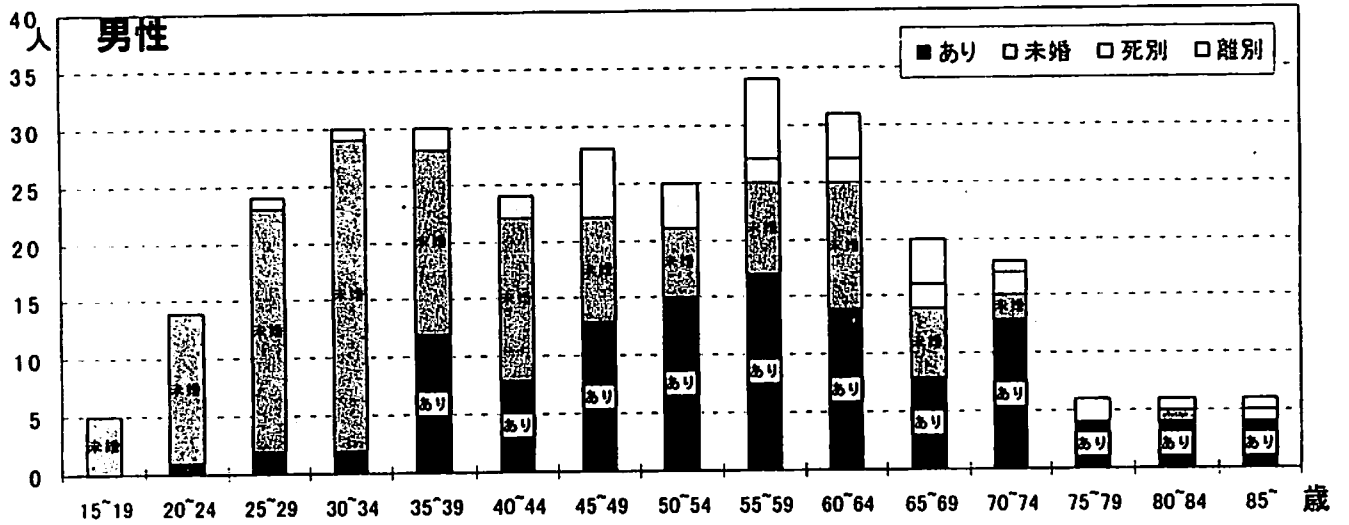
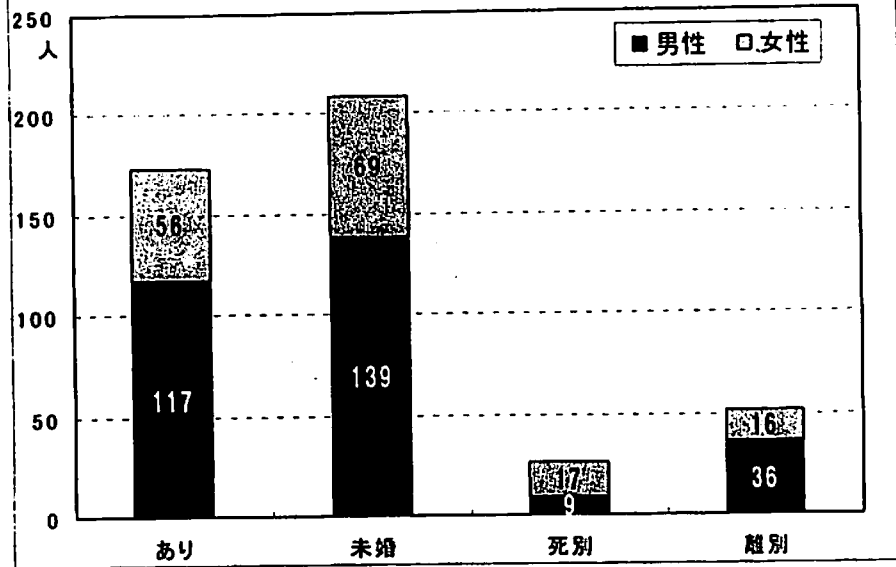
手段別にみると「轢死」による自殺の割合は低いですが、国土交通省の調査によると、首都圏の鉄道の運休や遅れの原因トップは「自殺」となっています。すでに、ホーム等への転落防止さくを設置する取り組みなどが進められていますが、自殺防止に有効とされる「青色照明」を設置して効果を検証する動きもあるようです。

（青色照明は、「青色の光には人の心を落ち着かせる効果がある」ということに着目して自殺抑制や防犯、安全運転などに導入されています。）

残された家族

世田谷区の配偶関係別自殺死亡者数

*H18~20年の自殺者数計(459人)の内訳

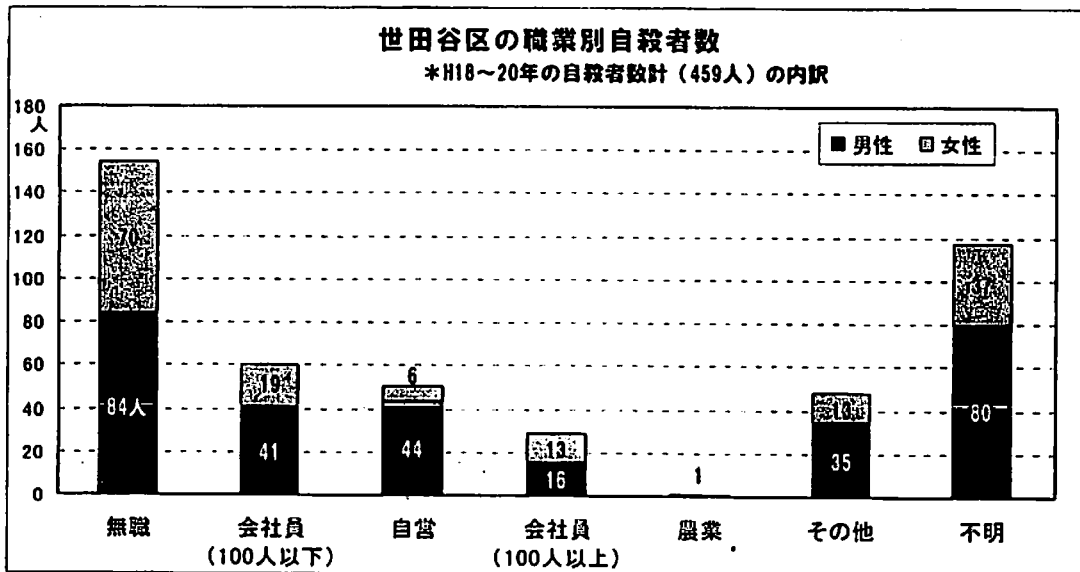


○世田谷区の配偶関係別自殺死亡者数（平成18～20年の計）をみると、男女とも未婚がもっとも多いですが、配偶者ありの方も多くなっています。

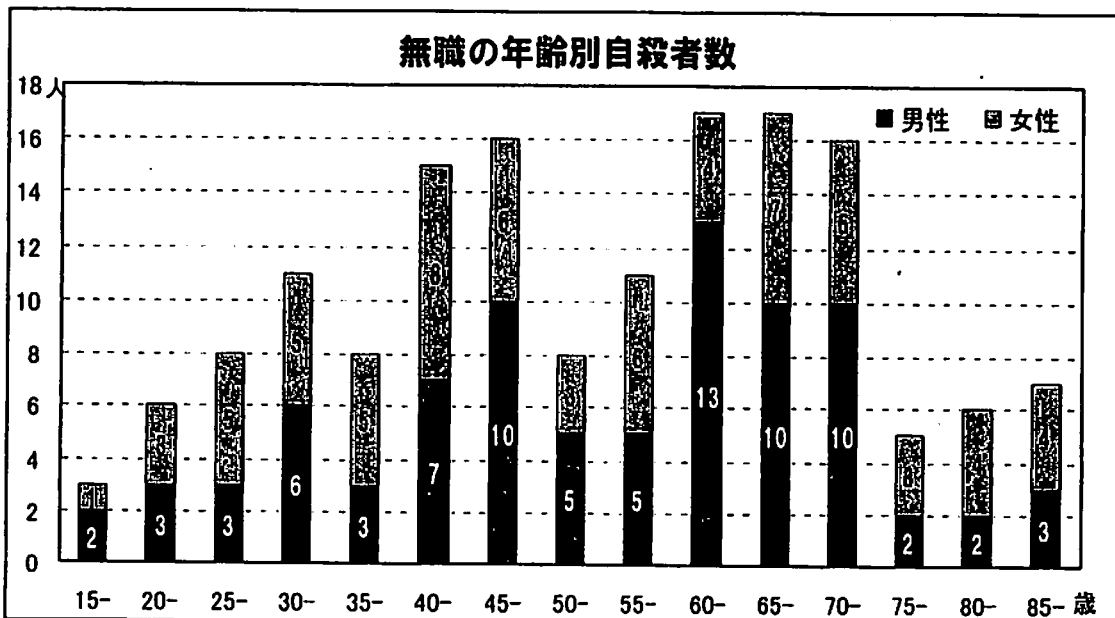
○さらに年齢別にみると、男性では、30歳代前半までは、ほぼ未婚となっていますが、30歳代後半から配偶者ありの割合が高くなっています。女性では、20歳代までは未婚となっていますが、30歳代から配偶者ありの割合が高くなっています。

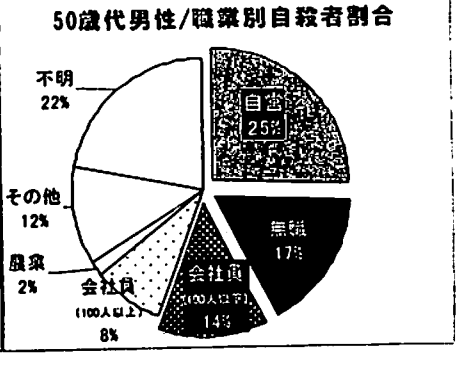
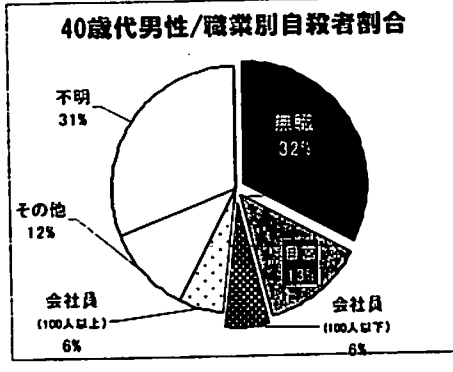
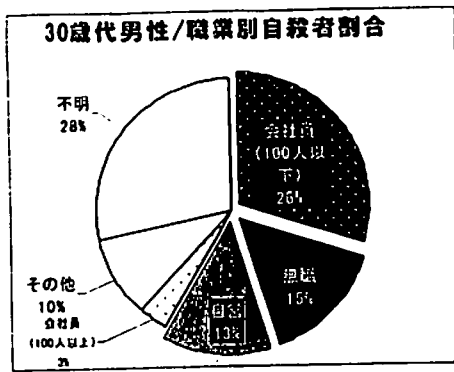
○残された家族に対して、精神的支援のほか、経済、生活、子育てなどさまざまな支援が必要となります。

仕事があっても、仕事がなくとも苦しい。



【人口動態統計より作成】



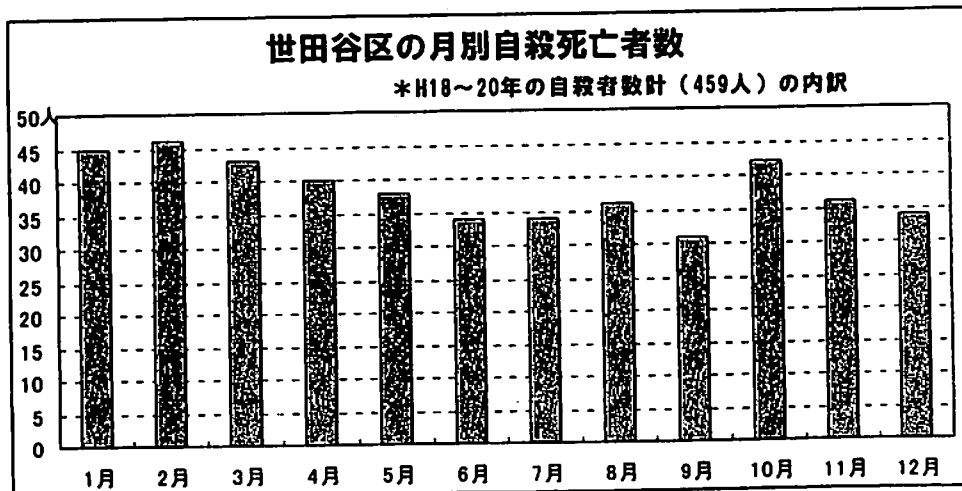


○世田谷区の職業別自殺死亡者数（平成 18～20 年の計）をみると、
 無職（男性）がもっとも多く、次いで、無職（女性）、自営業（男性）、
 従業員 100 人以下の会社に勤める会社員（男性）が多くなっています（不
 明を除く）。
 長時間労働、職を失う、職がないということは、生活上の重大なストレス
 になると言えます。

○さらに無職の自殺者数を年齢別にみると、
 男性では、60～64 歳がもっとも多く、次いで、45～49 歳、65～69 歳、
 70～74 歳となっています。
 女性では、40～44 歳がもっとも多く、次いで、65～69 歳となっています。

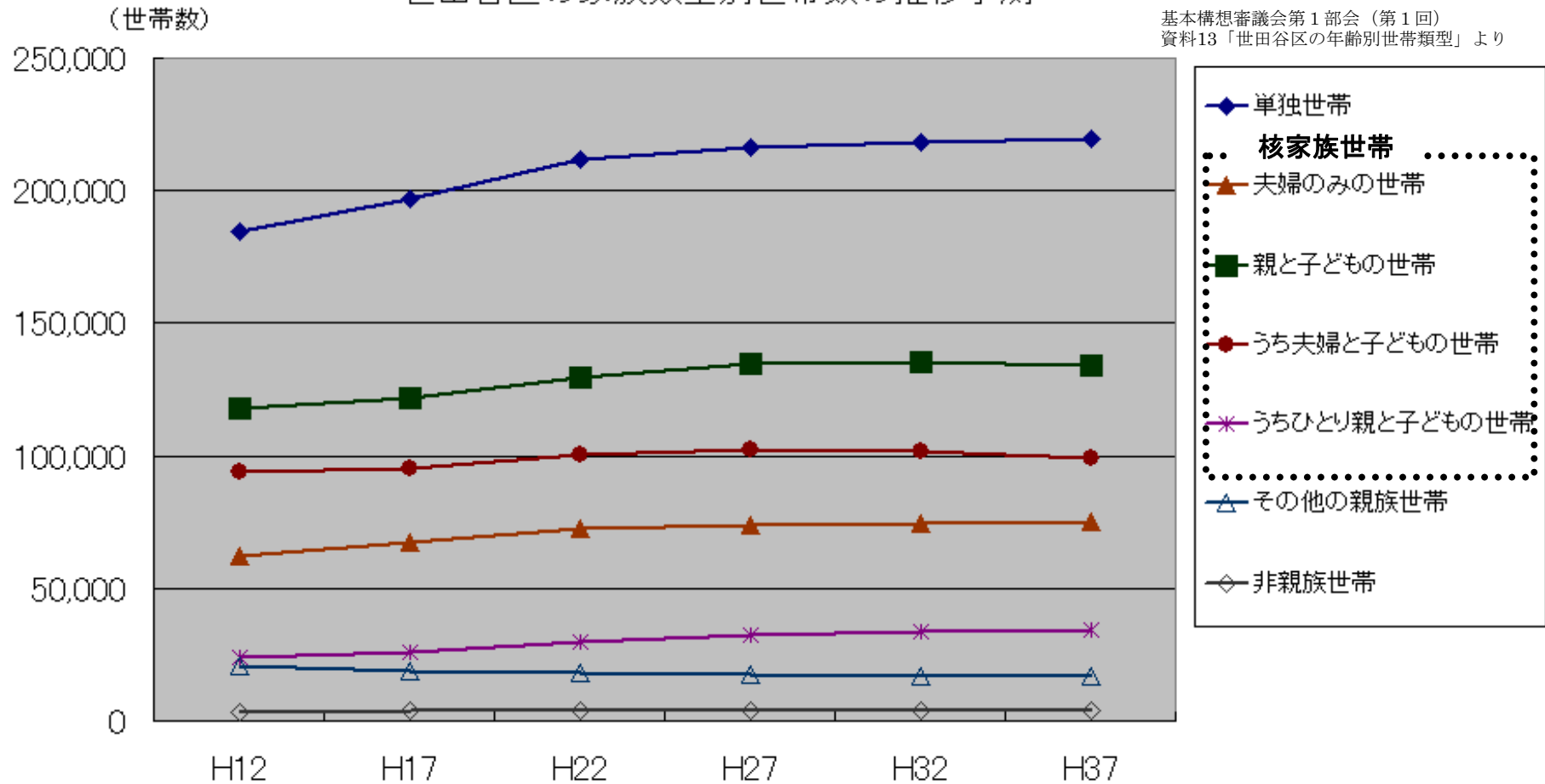
○また、30～50 歳代の男性における職業別自殺者割合をみると、
 30 歳代では、従業員 100 人以下の会社に勤める会社員、40 歳代では無職、
 50 歳代では自営業が多くなっています。

1年を通してみると、自殺者が多い時期があります。



○世田谷区の月別自殺死亡者数（平成 18～20 年の計）をみると、
 2月がもっとも多く、次いで、1月、3月が多くなっています。

世田谷区の家族類型別世帯数の推移予測



出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都

※ただし、平成12年、平成17年は国勢調査の実測値

世田谷区の総世帯数は約40万世帯(H17)で、そのうち単独世帯は48%を占め、家族類型では最も比率が高い。推計では、この比率がH37まで続くと考えられている。区の1世帯あたり人員は平均1.9人(H22.国勢調査)で、都の平均2.0人よりも少ない。

年齢階層別の人口の推移

高齢者人口（65歳以上）は、団塊世代（昭和22～24年誕生）の高齢化等により、大幅に増加していく一方、年少人口（0～14歳）は、少子化の影響が顕著になっていく。また、生産年齢人口（15～64歳）は、転入が転出を上回るため、概ね横ばい傾向と推計される。

